

令和8年(2026年)1月30日

市営住宅に係る家賃等滞納者の提訴及び即決和解について

市営住宅に入居する家賃等滞納者について、熊本地方裁判所へ訴えの提起及び熊本簡易裁判所へ訴え提起前の和解申立を行いますので、お知らせします。

- 1 概要 ○訴えの提起(提訴)
法的措置によらなければ滞納家賃等問題の解決に至らないと判断される入居者について、住宅の明渡し及び滞納家賃等の一括納付を求めるものです。
- 訴え提起前の和解申立(即決和解)
法的措置によらなければ滞納家賃問題の解決に至らないと判断される入居者のうち、具体的納付計画の提案があり今後の支払いの見通しが立った者について和解を行い、納付不履行時のために法的拘束力を担保するものです。
- 2 申立日 令和8年(2026年)1月30日(金)申立
- 3 場 所 熊本地方裁判所 民事訟廷受付係(提訴)
熊本簡易裁判所 民事受付係(即決和解)

※詳細は別紙のとおりになります。

なお、本件に係る取材については下記問い合わせ先までご連絡ください。

[問い合わせ先]

熊本市 都市建設局 住宅部

市営住宅課

電話 096-328-2461

課 長：豊田 秀雄

市営住宅家賃滞納者等への法的措置について

- 1 提訴・申立予定日 令和8年1月30日(金)
- 2 提訴・申立先 熊本地方裁判所：訴えの提起（提訴）…提訴件数 11 件（世帯）
熊本簡易裁判所：訴え提起前の和解申立（即決和解）…申立件数 18 件（世帯）
- 3 対象者 市営住宅に入居している、家賃滞納 6 ヶ月以上の者、または、家賃滞納 3 ヶ月以上の者のうち、法的措置によらなければ納付が期待できない者
- 4 根拠法令 熊本市営住宅条例第 43 条第 1 項第 2 号（住宅明渡し請求）
熊本市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱第 11 条第 1 項（法的措置対象者）、第 14 条（提訴及び即決和解）

5 内容	項 目	提 訴	即決和解
	提訴額・申立額	4,500,100 円	4,864,700 円
	滞納家賃総額	4,396,100 円	4,728,200 円
	滞納家賃総月数	124 ヶ月	207 ヶ月
	滞納駐車場総額	104,000 円	136,500 円
	滞納駐車場総月数	52 ヶ月	69 ヶ月
	平均滞納家賃額	399,645 円	262,678 円
	平均滞納家賃月数	11.27 ヶ月	11.89 ヶ月
	平均滞納駐車場額	17,333 円	9,100 円
	平均滞納駐車場月数	8.67 ヶ月	4.60 ヶ月
	該当団地数	9 団地	15 団地
	最高滞納家賃額	1,232,400 円(15 ヶ月)	518,200 円(8 ヶ月)
	最高滞納駐車場額	30,000 円(15 ヶ月)	60,000 円(30 ヶ月)
	最低滞納家賃額	81,300 円(4 ヶ月)	106,200 円(11 ヶ月)
	最低滞納駐車場額	0 円(0 ヶ月)	0 円(0 ヶ月)
	最多滞納家賃月数	19 ヶ月(556,700 円)	28 ヶ月(258,000 円)
	最多滞納駐車場月数	15 ヶ月(30,000 円)	30 ヶ月(60,000 円)
	最少滞納家賃月数	4 ヶ月(81,300 円)	7 ヶ月(261,000 円)
	最少滞納駐車場月数	0 ヶ月(0 円)	0 ヶ月(0 円)

- 6 参照 (1)昭和 62 年度から提訴、平成 13 年度後期から即決和解を行っており、法的措置の実施は今回で 63 回目。
- (2)平成 24 年度後期から、提訴から主に即決和解へ移行。
- (3)主な滞納原因は、低収入、年金生活等。
- (4)今回の提訴対象者は計 11 名。

令和7年度(2025年度)後期 法的措置(即決和解)対象者 世帯状況及び滞納原因

即決和解18件

【1. 世帯状況】

○世帯員数別		件数	割合 (%)
1	1人	7	38.89%
2	2人	4	22.22%
3	3人	1	5.56%
4	4人	4	22.22%
5	5人以上	2	11.11%
計		18	100.00%

○世帯主世代別		件数	割合 (%)
1	10代		0.00%
2	20代	1	5.56%
3	30代	4	22.22%
4	40代	2	11.11%
5	50代	6	33.33%
6	60代		0.00%
7	70代	5	27.78%
8	80代		0.00%
9	90代		0.00%
計		18	100.00%

○世帯主職業別		件数	割合 (%)
1	正社員	4	22.22%
2	自営業	2	11.11%
3	契約・嘱託・派遣・ パート・アルバイト	8	44.44%
4	無職	4	22.22%
5	その他		0.00%
計		18	100.00%

【2. 主な滞納原因】

		件数	割合 (%)
1	退職・失業・倒産	1	5.56%
2	借金返済	3	16.67%
3	低収入	7	38.89%
4	介護・病気(本人・家族)	2	11.11%
5	年金生活	4	22.22%
6	生活保護		0.00%
7	その他	1	5.56%
計		18	100.00%

令和7年度(2025年度)後期 法的措置(提訴)対象者 世帯状況

提訴11件

【1. 世帯状況】

○世帯員数別		件数	割合 (%)
1	1人	10	90.91%
2	2人		0.00%
3	3人	1	9.09%
4	4人		0.00%
5	5人以上		0.00%
計		11	100.00%

○世帯主世代別		件数	割合 (%)
1	10代		0.00%
2	20代		0.00%
3	30代	1	9.09%
4	40代	3	27.27%
5	50代	4	36.36%
6	60代	2	18.18%
7	70代	1	9.09%
8	80代		0.00%
9	90代		0.00%
計		11	100.00%

○世帯主職業別		件数	割合 (%)
1	正社員	1	9.09%
2	自営業	1	9.09%
3	契約・嘱託・派遣・ パート・アルバイト	2	18.18%
4	無職	5	45.45%
5	その他	2	18.18%
計		11	100.00%